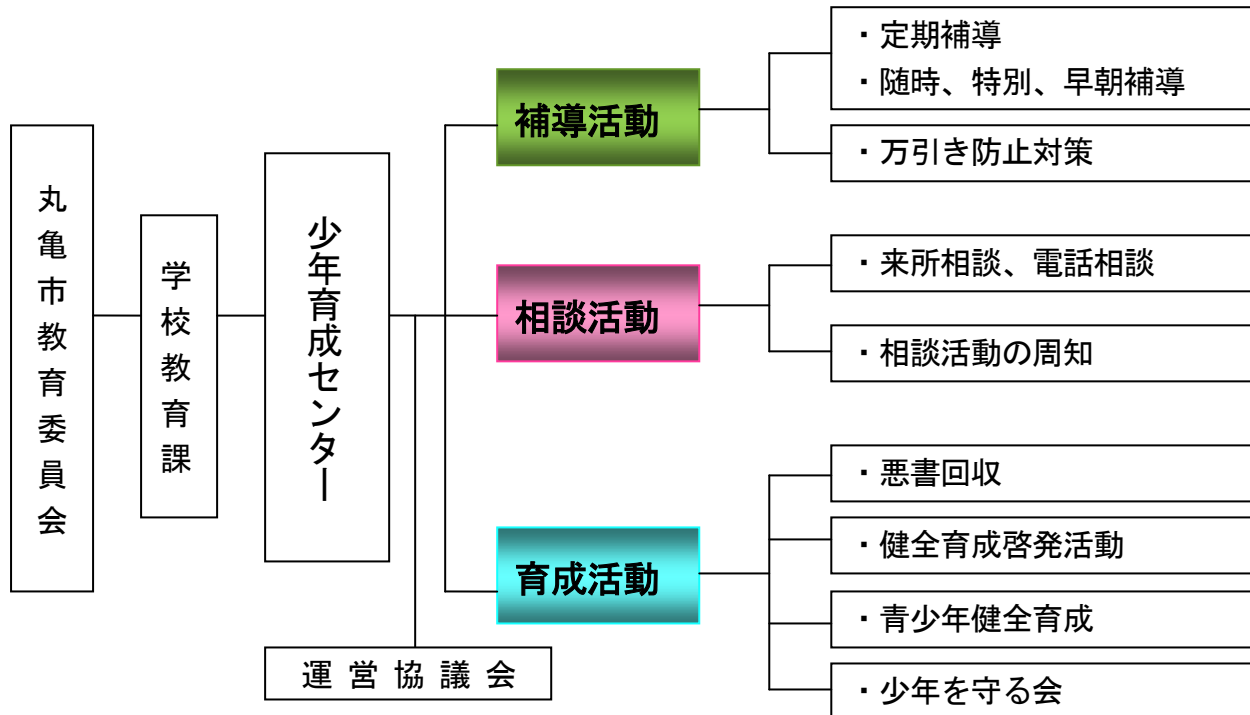




少年育成センターは、少年問題に関する関係機関及び関係団体との緊密な連絡調整を図り、少年の非行を防止し、その健全な育成を効果的に推進するため、補導・相談・育成の三つの業務を中心に活動しています。

★ 組織及び活動



補導活動

地域コミュニティや各種団体等から推薦された補導員、教員、警察職員等が、夕方と夜間(薄暮時)に子どもたちが集まりやすい、ゲームセンター、スーパー量販店、公園等で補導を行っています。市民の皆さんにも協力をお願いし、地域と一体になった補導活動をすることによって、少年の非行や犯罪を未然に防止したいと考えています。

補導活動の種類

- 定期補導 夕方と夜間(薄暮時)に行う補導
- 随時補導 不審者情報や通報、学校からの要請で行う補導
- 特別補導 長期休業中の河川や海岸、地域の行事等に合わせて行う補導
- 早朝補導 登校時にあわせて行う補導

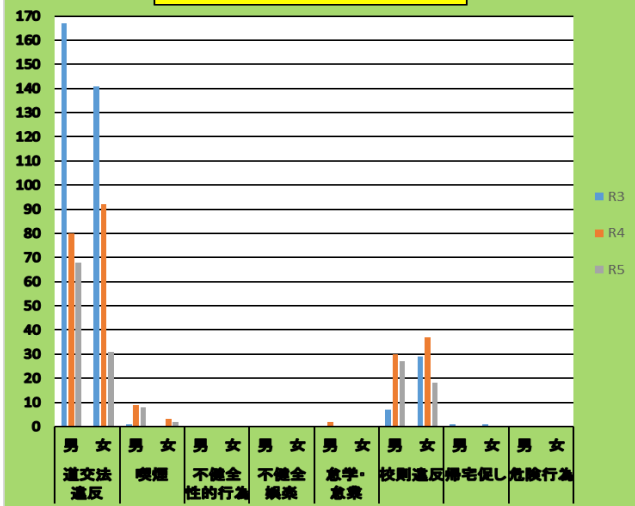
補導員の人数（令和5年度）

補導指導員 18人
補導員 149人

補導状況

夜間のゲームセンターへの立ち入りや夜間の公園等でのたむろ、喫煙といった「問題となる行為」が見られた児童生徒等の数です。令和5年度末の状況ですが、昨年同様道路交通法違反での補導件数が多くなっています。これは、平成30年4月1日から施行された自転車の安全利用に関する条例を受け、子どもたちが加害者にも、被害者にもならないよう願って指導を強化したことによる結果です。

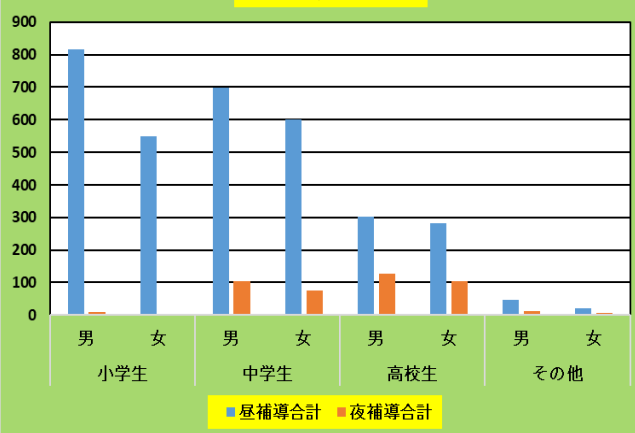
補導状況行為別人数の推移



愛の一声

補導に出かけて、子どもたちを見かけたら、特に問題行動が見られなくても、できるだけ積極的に一声かけるようにしています。一声かけられることによって、被害に遭わない、非行を思いとどまるという効果が期待できます。その一声を「愛の一声」と呼んでいます。右のグラフは、令和5年度末の状況です。

令和5年度 愛の一声

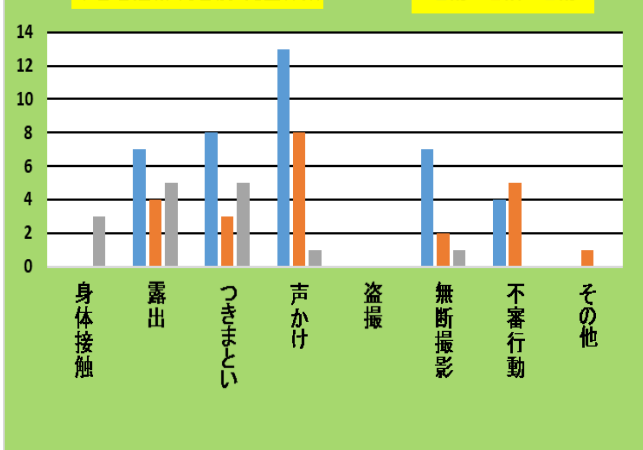


不審者情報

丸亀市内での令和5年度末までの不審者情報の通報件数は、右のグラフのとおりです。件数自体は、毎年減少しています。特に令和4年度までと比較して、声かけや無断撮影やは減少しました。一方、身体接触や露出、つきまといが増加傾向にあります。

育成センターでは、不審者情報の通報を受理すれば、必ず、現場周辺の巡回をすることになっています。

不審者通報 内容別 発生件数



万引き防止対策

少年育成センターでは、丸亀市青少年健全育成推進協議会、丸亀市少年を守る会の協力のもと、青少年の万引き防止を推進し、青少年の健全育成等に寄与することを目的として、毎年市内の大型商業施設等を会場に、万引き防止キャンペーンを実施しています。令和5年度は、万引き防止の標語が入った使い捨てカイロを配布しました。

令和6年度11月に実施予定です。



R5.11.28(火)
グランデリーズ飯山にて

万引きは犯罪です！



STOP!!
万引き！

万引きは「窃盗罪」という犯罪です！
10年以下の懲役または50万円以下の罰金
に処すると刑法に定められている重い罪です。

丸亀市万引き防止対策推進協議会
丸亀市青少年健全育成推進協議会
丸亀市少年を守る会 少年育成センター